

空き家に関するアンケート 結果

1 アンケート概要

(1) 目的

近年、空き家が放置され、周辺住民の方が困ってしまうという問題が、全国的に起きています。

現在、白井市の空き家数は県内でも少なく推移していますが、街開きから40年が経過した千葉ニュータウン地区に、戸建住宅が多くあり、少子高齢化や人口減少という現実によって、将来的に空き家は増加する見込みとなっています。放置され管理の行き届かない空き家が次々に増えてしまうと、例えば草木の繁茂により害虫が湧いたり、野生動物が棲みついたり、犯罪や火災のリスクが高まったりと生活環境の悪化の原因となってしまいます。

そのため、市では、空き家の発生の予防に力を入れて取り組んでいるところです。

今回のアンケートは、市民の皆さんにこのような空き家問題に関する意識や考え方などをおたずねし、今後の施策の参考とさせていただくものです。

(2) 対象

e モニター 347名

(3) 回収数

181件（回収率 52.2%）

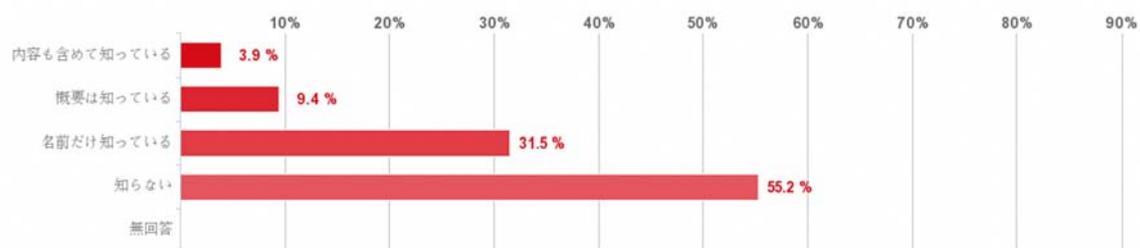
(4) 調査時期

令和3年12月10日（金）～令和3年12月27日（月）

Q3 あなたは、空き家に関する法令である「空家等対策の推進に関する特別措置法」及び、市の「白井市空家等対策計画」について知っていますか。

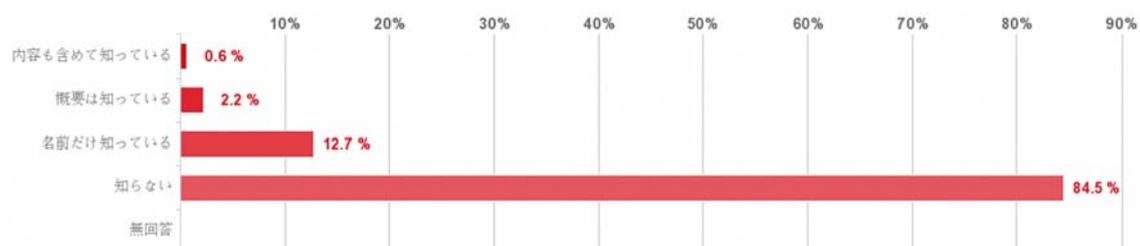
空家等対策の推進に関する特別措置法

【全体】 n=181



白井市空家等対策計画

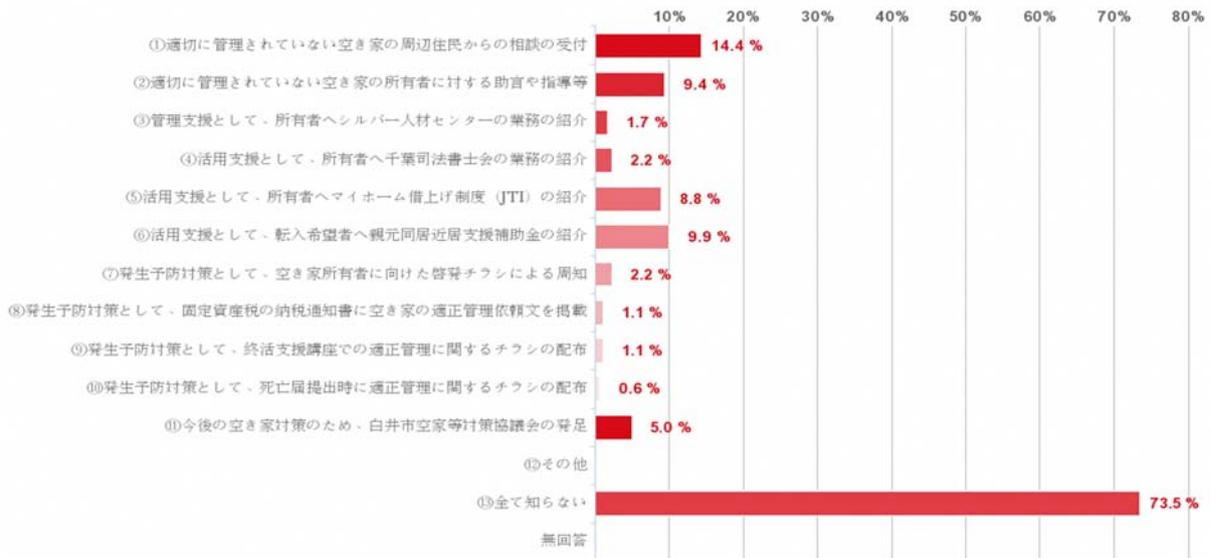
【全体】 n=181



白井市では、空き家等に関する対策として、白井市空家等対策計画に基づき、各種取組みを行っています。

Q4 あなたが知っている、市が行っている空き家等に関する取組みを下記から全て選択してください。

【全体】 n=181

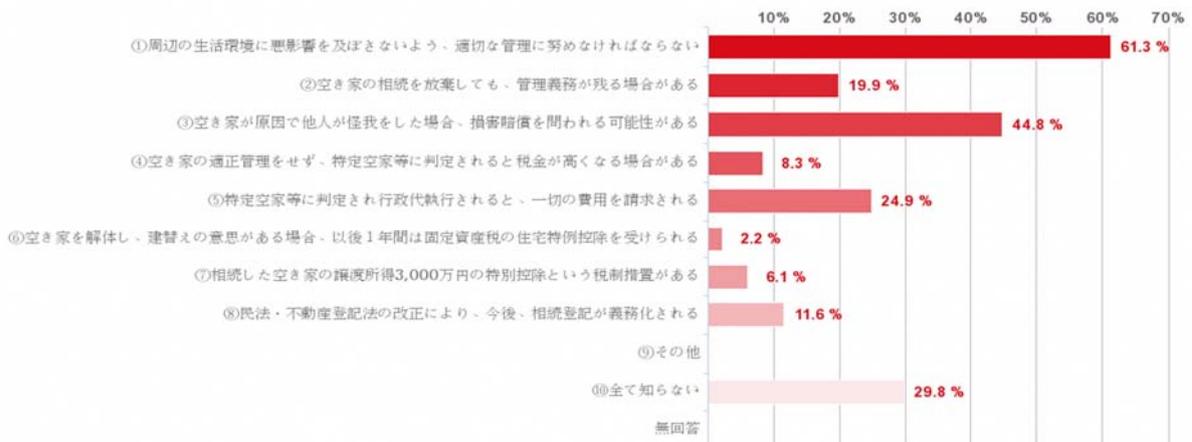


空き家を所有する場合又は、相続等で所有する可能性がある場合には所有者責任が発生します。

Q5 あなたが知っている、空き家を所有する場合に生ずる責任や権利を下記から全て選択してください。

※選択肢内の「特定空家等」とは、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となる恐れのある状態または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等をいう。

【全体】 n=181



お住まいの地域の空き家の状況についてお伺いします。

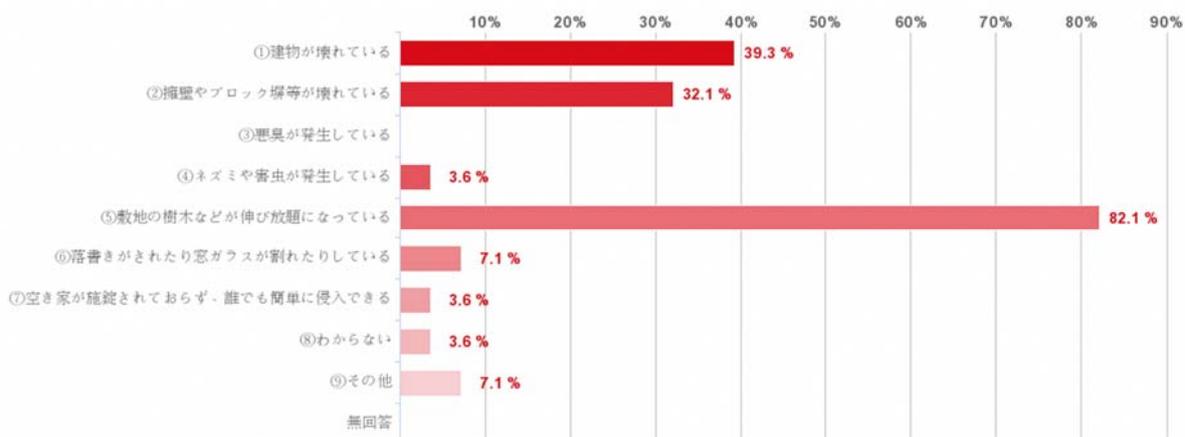
Q6 あなたのお住まいの地域に、適切に管理されていない空き家がありますか。

【全体】 n=181



Q7 Q6で「ある」と回答した方に伺います。あなたのお住まいの地域にある、適切に管理されていない空き家の状態はどのようなものですか。下記の選択肢から3つまで選択してください。

【全体】 n=28

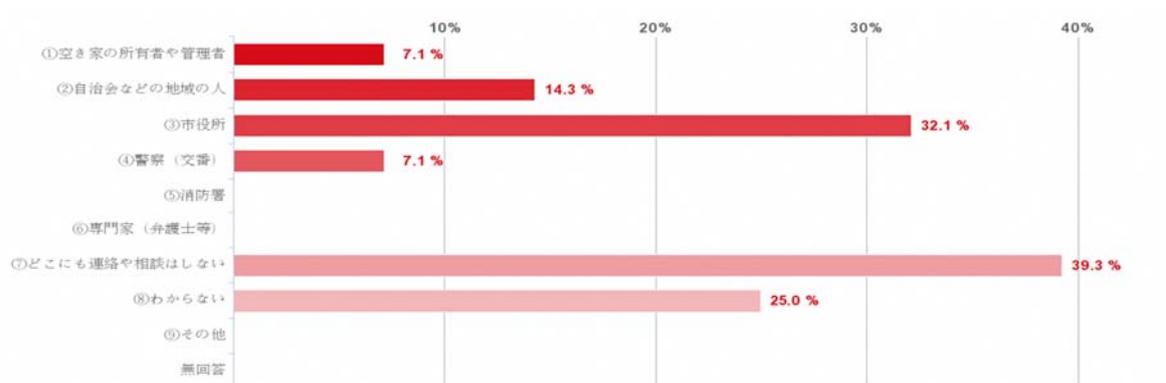


【その他】 2件

- ・特に壊れてはいない
- ・年に1、2回しか来ない

Q8 Q6で「ある」と回答した方に伺います。あなたは、お住まいの地域にある適切に管理されていない空き家について、どこに連絡や相談を行いますか。

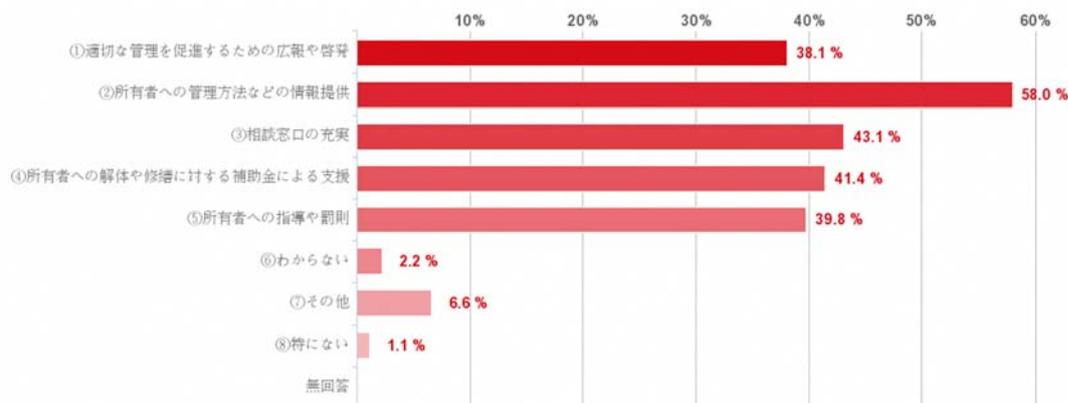
【全体】 n=28



次に、今後の市の空き家対策について伺います。

Q9 あなたは、適切に管理されていない空き家を減らしていくために、白井市に期待することは何ですか。下記の選択肢から3つまで選択してください。

【全体】 181 件



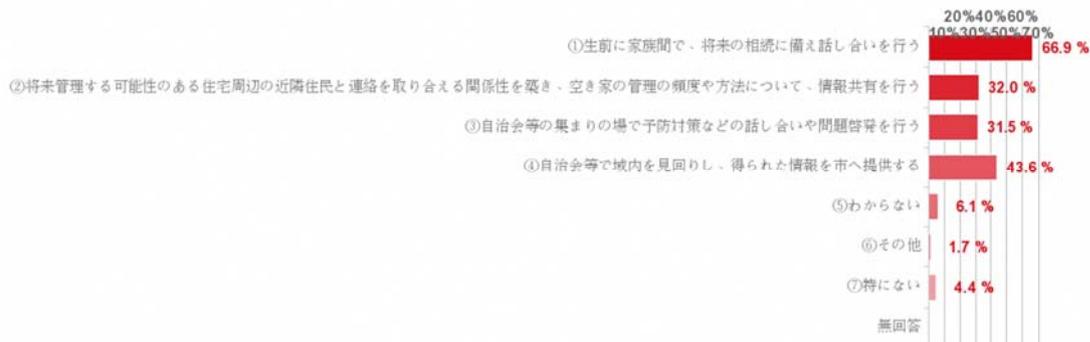
【その他】 12 件

- ・適切に活用されるための施策。調整区域の見直しなどを積極的にすすめてほしい。
- ・有効活用検討。
- ・所有者に確認し有効利用すること。
- ・借りたい人に貸せる所有者支援。
- ・空き家がいない人と、欲しい人（企業や NPO 法人）のマッチング。
- ・所有者に直接出向いて協力を仰ぐ。
- ・所有者の所在・連絡先把握と自治会などへの告知
- ・住民自治による課題解決。
- ・市が買い取る。
- ・リノベーション後、賃貸する。
- ・若い人に住んでもらい白井市から、外に働きに行ってもらう。
- ・空き家が発生しないよう相続したくなるような家の周辺環境の整備。

Q10 市では第5次総合計画のまちづくりの進め方として、「情報・共有」「持続可能な行財政運営」「参加・協働」を柱としています。

市民の主体的な取り組みを応援し、対話しながら一緒にまちづくりを行う「参加・協働」として、個人や市民団体で取り組めそうな空き家対策のうち、あてはまるものを全て選択してください。

【全体】 n=181



【その他】

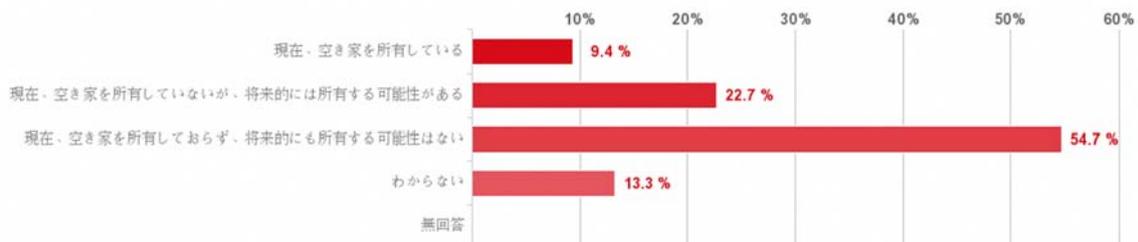
- ・市民の主体性の前に行政の積極的な取り組みに期待する。活用を阻害する規制が無いかチェックし、あれば速やかに見直してほしい。所有者に過大な負担を負わせるのではなく、市としての活用を含めた対応をお願いする。
- ・住みたい街にする。
- ・情報公開して、家として活用できる様に、協議する。

ここからは、空き家（居住していない家屋のことで管理の状況は問いません。賃貸住宅用の空き室は除きます。）の所有について伺います。

Q11 あなた又はあなたのご家族やご親族の中で空き家を所有している人はいますか。

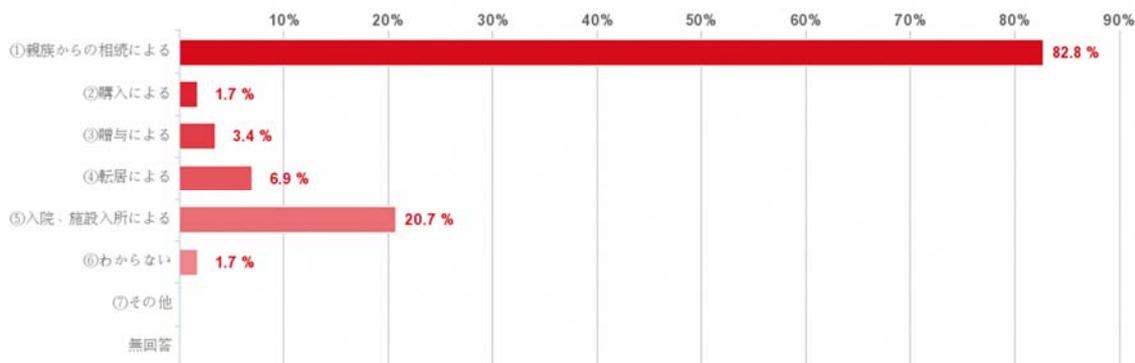
※Q11 から Q16 における「親族」は、あなたの親又は配偶者もしくは子のいない実兄弟の範囲とします。

【全体】 n = 181



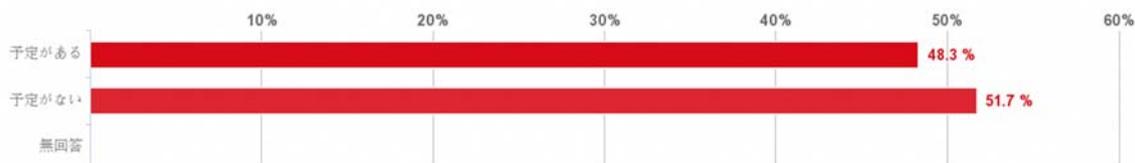
Q12 Q11で「現在、空き家を所有している」「現在、空き家を所有していないが、将来的には所有する可能性がある」と答えた方に伺います。あなた又はあなたのご家族やご親族が空き家を所有することになった(可能性も含む)理由のうち、あてはまるものをすべて選択してください。

【全体】 n = 58



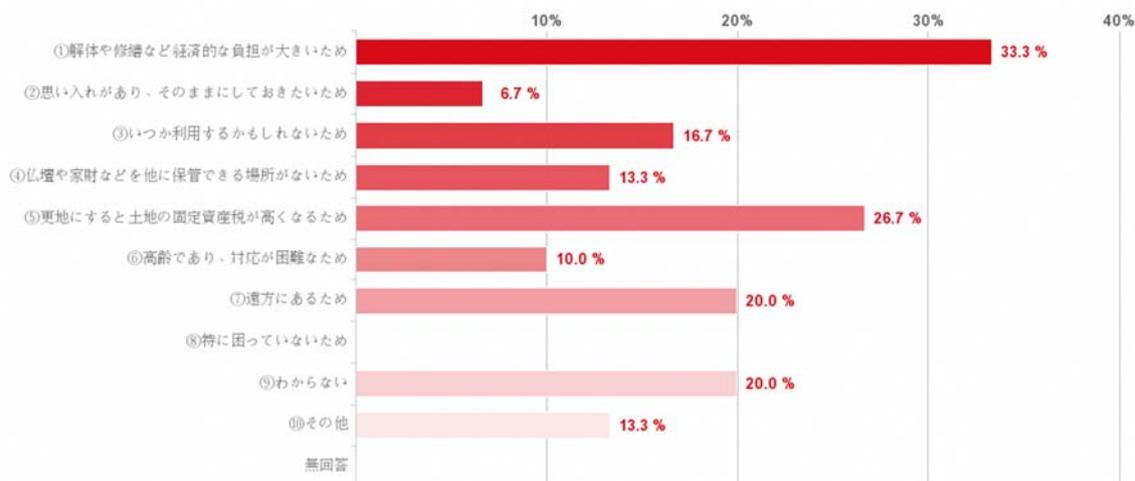
Q13 Q11で「現在、空き家を所有している」「現在、空き家を所有していないが、将来的には所有する可能性がある」と答えた方に伺います。あなた又はあなたのご家族やご親族が、所有する(可能性も含む)空き家について、解体、売却又は賃貸する予定はありますか。

【全体】 n = 58



Q14 Q13で「所有する（可能性も含む）空き家について、解体、売却又は賃貸する予定はない」と答えた方に伺います。あなた又はあなたのご家族やご親族が、所有する（可能性も含む）空き家を残しておく理由のうち、あてはまるものをすべて選択してください。

【全体】 n = 30

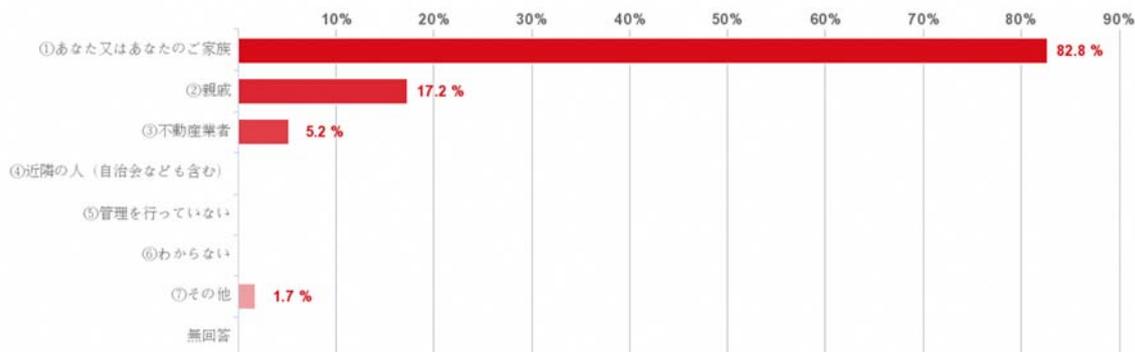


【その他】 5件

- ・具体化してからその時の状況に応じて考えたい。
- ・市街化調整区域のため処分したくてもできない。
- ・空き家になったら売却すると思う。
- ・まだ考えていない。
- ・共同相続人が行方不明。

Q15 Q11で「現在、空き家を所有している」「現在、空き家を所有していないが、将来的には所有する可能性がある」と答えた方に伺います。あなた又はあなたのご家族やご親族が所有する空き家を管理している（予定も含む）のは誰ですか。あてはまるものを全て選択してください。

【全体】 n = 58

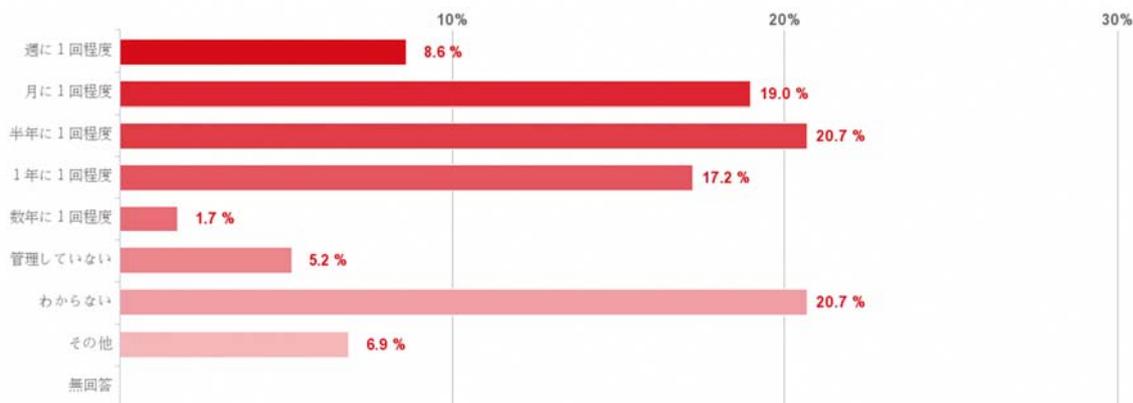


【その他】 1件

- ・親

Q16 Q11で「現在、空き家を所有している」「現在、空き家を所有していないが、将来的には所有する可能性がある」と答えた方に伺います。あなた又はあなたのご家族やご親族が所有する（予定も含む）空き家は、どの程度の頻度で管理しますか。

【全体】 n = 58

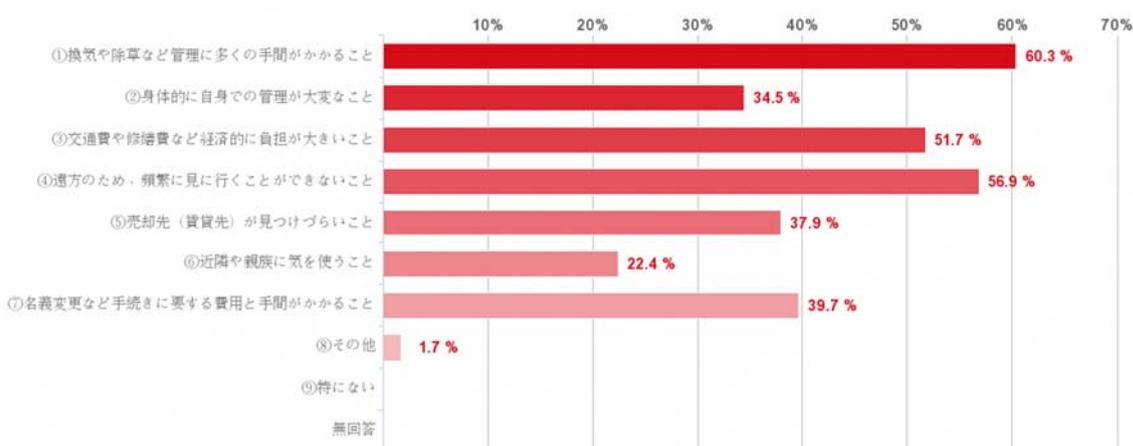


【その他】 4件

- ・今は住んでいる 3件
- ・解体工事予定

Q17 Q11で「現在、空き家を所有している」「現在、空き家を所有していないが、将来的には所有する可能性がある」と答えた方に伺います。あなたが空き家を適切に管理していく（可能性も含む）にあたり、不安や困難に感じることは何ですか。あてはまるものを全て選択してください。

【全体】 n = 58



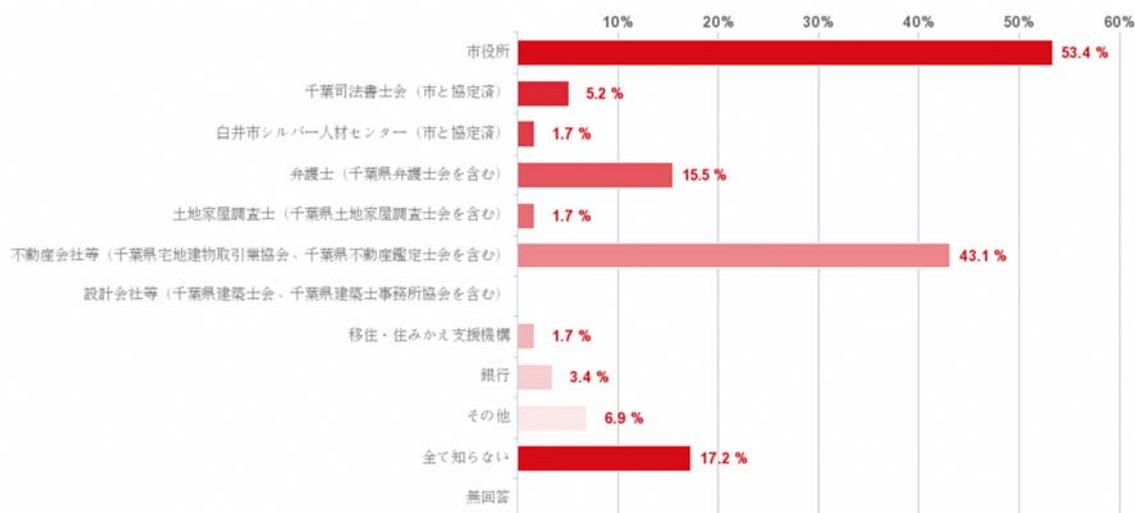
【その他】 1件

- ・マンション：区分所有では個別に廃墟にできない。

白井市では、空き家等の発生予防・適正管理の推進、適正な管理がなされていない空家等への対応の取り組みとして、関係団体等と協定を締結しています。

Q18 Q11で「現在、空き家を所有している」「現在、空き家を所有していないが、将来的には所有する可能性がある」と答えた方に伺います。あなたが知っている、空き家に関する相談先はどこですか。あてはまるものを全て選択してください。

【全体】 n = 58



【その他】 4件

- ・ 親戚 2件
- ・ 証券会社
- ・ 空家の可能性のあるのは他県にある住まい。

Q19 あなたの年齢を教えてください。

【全体】 n = 181

